



わが家の耐震相談会

主催:千葉県 県土整備部 都市整備局 建築指導課

共催:東金市 都市建設部 都市整備課

協力:千葉県建築士事務所協会

木造住宅等の耐震性について、建築士による無料の相談会を開催します。

この機会を利用して、お住まいの耐震性について考えてみませんか？

こんな方にオススメです！

- ・自宅の木造住宅は耐震性に不安があるが、誰に相談すればいいのか分からない。
- ・お金をかけて耐震診断する前に、無料で、信頼できる人に相談したい。

対象

市内にお住まいの、昭和56年5月以前に建築された木造住宅の所有者

- 建築時期が不明でも、まずはご相談ください。
- 耐震相談は事前予約制です。下記の問合せ先にご連絡ください。
- ブロック塀（石積を含む）も相談も可能。
- お住まいの木造住宅の図面（建築確認申請の書類など）、ブロック塀等の写真を当日お持ちください。



ご存知ですか？

- 昭和56年に建築基準法が大きく改正されています。
- 阪神淡路大震災では、昭和56年以前に建築された建物に、被害が多く出たことが報告されています。
- 東金市では木造住宅の耐震診断・耐震改修費用の補助制度があります。詳しくは裏面をご覧ください。

事前予約制です
上限になり次第受付を終了します

わが家の耐震相談会

とき	ところ	申込み締め切り
令和8年8月7日（金） 午後1時30分～午後4時	東金市役所 第2庁舎 2階 203会議室	令和8年7月31日（金）

内 容 個別耐震相談

木造住宅を対象とした耐震について、相談員（建築士）が住まいの状況に応じた相談にお答えします。（1組30分程度）

申込方法 下記の電話、メールアドレスまたは都市整備課窓口にてお申込みください。

お問い合わせ・申込み **要事前予約**

東金市 都市建設部 都市整備課 施設管理係
 電 話：0475-50-1150
 メールアドレス：tosei@city.togane.lg.jp